


庁議付議事案書

開催・令和 4年 5月11日

所管部課	子ども未来部 子ども家庭支援センター	部長	松本 幹男			
件名	東大和市ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業実施要綱の一部を改正する訓令について		区分		1 審議事項 <input type="radio"/>	
関係事項	条例規則					
	部課機関					
<p>1. 要 旨</p> <p>厚生労働省子ども家庭局長通知「ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の実施について」(以下「国要綱」)の一部改正に伴い、所要の改正を行う。</p> <p>(1) 主な改正点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給付金の種類にかかる規定の改正 受講修了時給付金及び合格時給付金に加え、受講開始時給付金が創設された。 ・その他、文言の整理等 <p>(2) 施行日</p> <p>市長決裁日から施行する。</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>国要綱の一部改正に沿った要綱となり、適切な運用が図られる。</p>						
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>文書課において審査済み</p>						
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p> <p>特になし</p>						
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議への報告後、速やかに改正手続きを進めたい。</p>						
<p>5. 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。